

市長発言要旨

【発表事項】

① 山口祥二様からの寄附の受納について

山口 祥二（やまぐち しょうじ）様から、昨年度に引き続き、約5500万円の御寄附をいただきましたので、その報告をさせていただきます。

山口様からは、昨年6月にも約2億円の御寄附をいただいております。令和7年度の市功労者として表彰を受けられております。

今回の御寄附は、国内株式及び外国株式で、御寄附のお申し出をいただき、証券会社を通じて本市名義に移管され次第、すぐに売却し、現金化の手続きを行いました。

6月3日までに本市の口座に入金された金額の合計は、54,689,856円となりました。

山口様からは、このたびの御寄附の目的・用途は、“市長におまかせ”とのことでしたが、昨年の御寄附と同様に、本市のまちづくりに生かしてほしいとの御意向でありました。

寄附の活用方法については、新年度の予算編成などを通じて、今後検討してまいります。

また、先日、私から山口様に対し、この度いただきました寄附に対する感謝状を贈呈し、併せて、昨年の寄附に関し、国から紺綬褒章（こんじゅほうしょう）の授与があり、その伝達を行ってまいりましたので、併せて報告いたします。

山口さんにつきましては、これまでも公益財団法人公益推進協会に御寄附された寄附金5億円（当初）原資として、次世代を担う人材の育成を図るため、向学心がありながら経済的理由により就学が困難な者に対し、必要な学資金（奨学金）を大学・短期大学に在学中、最大4年間、月7万円（最大336万円）支給する山祥奨学金を設立されています。

② 第44回米沢牛肉まつり開催のお知らせ

9月5日に第44回米沢牛肉まつりを開催いたします。

毎年恒例となりました「米沢牛肉まつり」は、松川河川敷を会場に、市内の畜産農家が生産した米沢牛を「すき焼き」で味わうおまつりです。米沢牛の消費拡大や銘柄のさらなる認知度向上、また「すき焼きのまち米沢」のPRを目的として開催いたします。

9月5日（土曜日）当日は、午後4時から午後6時までの開催となります。

セット内容と参加料は、画面のとおりです。

・すき焼きセット4人分が、14,000円

（米沢牛800グラムと野菜セット / 4人分160セット 合計640人分）

・すき焼きセット2人分が7,000円となります。

（米沢牛400グラムと野菜セット / 2人分70セット 合計140人分）

その他に日本酒の振る舞いも予定しております。

チケット販売は、8月10日午前9時から8月25日午後5時までとなっております。

販売場所は、インターネットでの販売と市役所2階 農業振興課窓口での販売となります。

ぜひ、この機会に最高級の米沢牛をご堪能いただければと思います。

③ 地域幸福度ウェルビーイング指標測定アンケートの実施について

地域幸福度ウェルビーイング指標測定アンケートの実施について、お知らせいたします。

本市では、今年度から、新しいまちづくり総合計画「よねざわ しあわせビジョン 2035」がスタートしました。

この計画では、「しあわせ 循環 学園都市・よねざわ」を、目指すべきまちの将来像として掲げております。

この将来像を実現するために、本計画では、ウェルビーイングなまちを形成し、地域全体の幸福度を向上させることを、最も重要な目標の一つに位置付けております。

ウェルビーイングという言葉は、1946 年の世界保健機関（WHO）設立憲章において、「身体的・精神的・社会的に満たされた状態」という意味で使われました。その後は、多面的・持続的にしあわせな状態を表す言葉として、広く使われるようになっていきます。

そのような中、国では、人々の「暮らしやすさ」と「幸福感」を数値化・可視化する目的で「地域幸福度ウェルビーイング指標」を作成し、この指標を測定するためのアンケートを定期的の実施しております。

しかしながら、国のアンケートでは、本市内の回答者数が 100 件程度と少なく、データが不足しているという課題があります。

そこで、より精度の高いデータを得るため、500 件の回答者数を目標に、アンケートを実施するものです。

調査の対象者は、本市にお住まいの方です。

調査の期間は、令和 8 年 7 月 29 日から 8 月 21 日までです。

回答の方法は、インターネット上のウェブからの回答となります。

なお、広報よねざわ 8 月号に回答フォームの二次元コードを掲載するほか、市ホームページにも回答フォームのリンクを貼っております。このアンケートは無記名となりますが、より精度の高いデータ分析を実施するために、性別、年代、お住まいの地区の郵便番号をご回答いただくようお願いいたします。

アンケートの結果は、市ホームページやデジタル庁ホームページへの掲載を予定しております。

しあわせが循環するまちを実現するため、アンケートへのご協力をお願いいたします。

④ まちなか定額タクシーの料金改定について

まちなか定額タクシーの運行費用は、メーター運賃を基本としております。これに利用者からお支払いいただく利用料を差し引いた金額を、市の負担金として運行事業者にお支払いしております。

この度、令和 8 年 3 月 20 日にタクシー運賃の改定が実施され、初乗り料金がこれまでの 620 円から 800 円へと引き上げられました。この運賃改定により、まちなか定額タクシーの運行にかかる運賃が上昇し、結果として市の負担金が増額している状況です。

このようなことから、サービスの持続性を確保するとともに、利用者の皆様にも一部ご負担をお願いしたく、本年 9 月 1 日から、まちなか定額タクシーの利用料金を改定させていただきます。

改定後の利用料金は、現在の片道 500 円から 100 円値上げし、片道 600 円とさせていただきます。

また、障がい者手帳等をお持ちの方につきましては、半額料金を適用しておりましたが、こちらも同

様に改定し、現在の片道 250 円から 50 円値上げし、片道 300 円とさせていただきます。

市民の皆様にはご負担をおかけすることになりますが、持続可能な公共交通サービスの維持のため、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

【回答事項】

① 熱中症対策について 教育委員会を含めた対応と夏休み期間の市民、高齢者へどんな注意を呼びかけますか。

今年も厳しい暑さが続いており、全国的に熱中症による救急搬送者数も増加しています。本市におきましても、市民の皆様が熱中症を正しく理解し、一人ひとりが適切な予防を実践していただけるよう、さまざまな取組を進めております。

まず、市民の皆様への普及啓発として、熱中症予防に関するチラシ配布、広報、SNS、ホームページ等でこまめな休憩、水分補給や適切なエアコンの使用など、基本的な予防方法の周知を行っています。

また、地域や各種団体からのご依頼に応じて「熱中症予防の出前講座」を実施し、熱中症の予防や応急対応について分かりやすくお伝えしております。

さらに、高齢者は熱中症のリスクが高いことから、「ふれあい・いきいきサロン」など高齢者が集まる場で職員が熱中症予防に関する講話を行うなど、高齢者への啓発にも力を入れています。熱中症になりやすい方への見守りや声掛け等については、「米沢市熱中症対策普及団体」及び「米沢市熱中症予防啓発サポーター」にもご協力いただいております。7月27日時点で熱中症対策普及団体は2団体、熱中症予防啓発サポーターは16団体が予防啓発活動を実施しております。

加えて、本市では、包括的連携協定を結ぶ大塚製薬株式会社と連携し、「熱中症標語コンテスト」を実施し、この夏休み期間、市内スーパーでは、子どもたちの入賞標語が展示されています。この展示を通じて、子どもたちが熱中症予防の意識を高め、その学びがご家庭での会話のきっかけとなることを期待しております。

そして、クーリングシェルターにつきましては、公共施設・民間施設併せて51施設で開放しているとともに、市内郵便局22局においては「涼みどころ」を開設しておりますので、外出時にはぜひ活用していただきたいと思います。

教育委員会では、早い時期から熱中症対策について周知を行い、暑熱順化を含めた予防意識の向上に取り組んでいます。

昨年、作成・配布した「熱中症予防のためにみんなができること 乙葉リーフレット」を活用した熱中症対策の指導では、水分補給や暑さを避けることの重要性を伝えるとともに、スポーツ活動における熱中症事故の防止について学んでおります。

また、登下校の通学路にあるクーリングシェルター施設について確認するなど「自分の身は自分で守る」「暑さから身を守る」という具体的行動も指導しております。

さらに、夏休み前には熱中症予防について改めて確認を行うとともに、十分な睡眠や朝食の摂取など、規則正しい生活習慣が熱中症予防にもつながることについて、各学校で指導を行ってきました。

これから夏休み中においても、部活動を中心に学校での活動があります。活動を行う際にはWBGT計を用いて暑熱環境を確認して、活動の実施の可否を適切に判断するとともに、活動後にはクールダウン

を行うなど、より徹底した熱中症対策を講じてまいります。

このように地道な活動、個人個人の行動変容が重要ですので、行政も啓蒙活動を継続してまいります。